

令和8年

第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時	令和8年3月26日（木）
	開会 14時00分 閉会 14時46分
場 所	福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議 事

- 第 6 6 号議案 福岡県教育委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用
に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 6 7 号議案 市町村立学校教職員の人事について
- 第 6 8 号議案 市町村立学校教職員の人事について
- 第 6 9 号議案 市町村立学校教職員の人事について
- 第 7 0 号議案 県立学校教職員の人事について

2 報 告

- (1) 令和 9 年度教員採用試験について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委 員：堤康博、久保竜二、松浦賢長、西田久美、池田早織

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部
長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼教職員課長 中嶋健一、
施設課参事兼課長補佐 鬼丸良輝 外

4 傍聴者等数

0 名

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第 6 回教育委員会会議臨時会を開催しま
す。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。

審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議
することが適当なものはないでしょうか。

＜ 松 浦 委 員 が 挙 手 ＞

【松浦委員】

はい。第６７号議案、第６８号議案、第６９号議案及び第７０号議案につきましては人事に関する案件ですので、「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、松浦委員から「非公開」の発議がありましたので採決したいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

＜ 出 席 者 全 員 が 挙 手 ＞

【寺崎教育長】

出席者全員賛成でございます。したがって、第６７号議案、第６８号議案、第６９号議案及び第７０号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。

以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて第６６号議案及び報告（１）を審議した後、非公開にて第６７号議案、第６８号議案、第６９号議案及び第７０号議案を審議いたします。

それでは、第６６号議案「福岡県教育委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を鬼丸施設課参事兼課長補佐、お願いします。

○第６６号議案 福岡県教育委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【鬼丸施設課参事兼課長補佐】

第６６号議案、福岡県教育委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

＜ 鬼丸施設課参事兼課長補佐が資料に沿って説明 ＞

【鬼丸施設課参事兼課長補佐】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本議案については可決いたします。

続いて、報告（１）「令和９年度教員採用試験について」を中嶋教職員課長、お願いします。

○報告（１） 令和９年度教員採用試験について

【中嶋教職員課長】

報告（１）、令和９年度教員採用試験についてでございます。

< 中嶋教職員課長が資料に沿って説明 >

【中嶋教職員課長】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

資料の実施要項３ページ、選考日程の部分に、恐らく東京だと思いますが、採用試験の会場が関東の方にも設定してあります。他県でも同じような取組が行われているかと思いますが、他県と比べて試験日が先か後かで受験者数に影響が出るかと考えます。その辺りの試験日程の調整などは行っているのでしょうか。

併せて、関東にした理由は人口が多いということがあるのでしょうか、関東の方での受験者数は例年どのくらいなのでしょう。

【中嶋教職員課長】

委員のおっしゃるとおり、関東会場は東京で会場をお借りして実施しております。９月から受付を始め、１１月に試験としており、こちらは現職の教員でＩターン、Ｕターンで福岡県での就職を希望される方を対象としており、学科試験を伴わない形での実施としております。一般の学生向けの試験と時期を分けて実施するという訳ではなく、現職者のみを対象としておりますのであまり多くの志願者はおりません。

【堤委員】

基本的には他県と競合はしないと考えていいですか。

【中嶋教職員課長】

本選考試験については、福岡県で働きたい方が受験すると思いますので、恐らく競合はいたしません。

【堤委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

資料の令和9年度福岡県立公立学校教員採用候補者選考試験採用予定数の県立高等学校の中で、情報科目での採用予定数が2名程度となっています。現在、情報が共通テストで必修科目となっていますが、情報の教員をもう少し増やした方がよいといったことや、学校によって情報の学力に差があるといった事情が何かあれば教えてください。

【中嶋教職員課長】

まず、現在の配置状況をお伝えしますと、各学校で情報の授業を行っているのは情報の免許を持っている者です。ただ、情報の免許のみを持っているというよりは、複数の免許をお持ちの方が情報の免許も持っているといったことが多いです。

情報の授業時数は、国語や英語などと比べてもそれほど多くはなく、教員が常に入れ替わりながら必要ということではありませんので、どうしても退職者などの欠員補充を基本とした募集規模となります。

教員のレベルについては研修でしっかり揃えていく必要があります。

【久保委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【松浦委員】

資料の実施要項 2 ページの「教師として求める人物像」に 1、2、3 と記載されたフレーズがありますが、このフレーズは毎年見直すものなのでしょうか。

【中嶋教職員課長】

昨年度もこのフレーズは同じ内容でパンフレットに記載しております。

【松浦委員】

では、記載の順番も変えていないということによろしいですか。

【中嶋教職員課長】

変えておりません。

【松浦委員】

資料を見た時に、「1→2→3」の順に、「子ども→子ども→教師」となっており、子どもと教師で閉じたメッセージになっているようにも捉えられます。例えば、「子ども→教師→社会」といったように、社会から信頼される教師像なども含めて、「社会」というキーワードを用いたりするのによいかと思います。

他県では戦略的に目に付くメッセージとして、希望する人材を記載している場合もあるかと思いますので、今後見直す際には、福岡県も戦略的に練っていく必要性を感じます。

【中嶋教職員課長】

ありがとうございます。

今後、学校教育振興プランの振興もありますので、様々なフレーズを用いながら進めてまいります。

【松浦委員】

よろしくお願いします。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については終了いたします。

＜ 以降非公開審議となった ＞

○第67号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第68号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第69号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第70号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(14 : 46)